



2017年12月20日 第128号
北九州労健連ニュース

TEL 093-871-0449 FAX 093-872-3695

〒804-0094 北九州市戸畑区天神 1-13-13 シルム天神 1F

北九州労働者
の健康問題連
絡会議 発行

<http://rokenren.com/>

北九州労健連第28回 定期総会開催される

11月29日18時30分から戸畑生涯学習センターに於いて、40名の参加で北九州労健連第28回定期総会が開催されました。

開会あいさつの後、第1号議案、総括・方針案について、田村代

表幹事より今年度の労健連活動について、第3期ROUAN塾が大成功し、①次世代の担い手づくりと仲間づくり
②学び③たたかい
④政策化を追求す



る総合的な労健連活動が発展していると報告がありました。また、働く人々の健康をめぐる情勢についてこの日本で、雇用破壊や生活破壊、社会保障制度改悪が多くの国民の反対を押し切って進められている状況。さらに、労働基準法、労働安全衛生法を無視した「ブラック企業」の実態についての報告の後、九州セミナーでも一昨年から取り組んでいる「働くルールを全ての学生・労働者が身に付け活用しよう」の運動の強化は焦眉の課題であり、「まっとうな労働」生活を送るためには、働く人びとが「労働基準法・労働安全衛生法・労働組合法など労働者を守る制度（「働くルール」）を知り活用することが重要であり、そのための社会的教育、学校教育の強化を図っていく必要が

あると、28期の活動についての行動提起がありました。

28期は、これまでの成果を基にROUAN塾「応用編・実践編」開催を検討

高校生・大学生を対象のROUAN塾(ジュニア)の検討、若手自営業者のためのROUAN塾の検討を行います。

学習会ディーセントワークの実現を柱に、『安倍働き方改革Jへの対抗軸を学ぶ

(1)過労死予防(2)

「柔軟な働き方」と健康権(3)非正規労働と健康権(4)外国人労働者と健康権など健康で働きつけられる権利の大学学習運動を行いたい。

フィールド活動では、28期は初めての海外フィールド調査を行います。この間労健連としても交流が広がっている韓国訪問を2018年3月9日～11日行います。韓国非正規労働センターや労働組合、緑色病院労働環境健康研究所等との交流を行います。

…その他被災者活動の救済活動の活性化、アスベスト対策の飛躍の提案がありました。

※詳細については、HPを参照ください。

以下、第2号議案、決算・予算案の提案、会計監査報告があり、満場一致で承認されました。議案補強意見として、ROUAN塾生からの報告があり、議長による28期役員の紹介で総会が成功裏に終わりました。

第28回人間らしくはたらくための九州セミナーin くまもと・家族的責任を自分らしく果たす権利と健康 - 2017.11.25~26 参加報告集

第28回人間らしく働くための九州セミナーは、25日(土)、熊本市の東海大学九州キャンパスを会場に開会。400名を超える人たちが参加しました。代表世話人会の田村昭彦議長の挨拶では、日本社会全体のブラック化を指摘。労働者が人間らしい労働・生活を送るためには、個人の選択を尊重した社会保障の充実を前提とした家族的責任(役割)を自分らしく果たす権利がきわめて重要であると強調し、2日間の学びと交流を呼びかけました。



記念講演で講師から会場への問いかけ

大手町リハビリテーション病院 薬剤科 河野初枝
記念講演で、「もしも毎日5時に職場を出られたら？年休が1週間取られたら何をしますか？」と講演の途中でアンケートを取らせることで、隣の人とコミュニケーションをとることができ、親しめました。パネルディスカッションでは、離婚してシングルで子育てされている女性が、過労死をした夫が、家族を守るために夜の睡眠時間を削って、働いた経験を話された。

今、離婚が増えている。経済的に大変だが、それ以上に子供の負担が増えていると思う。もう一度家族の絆が大切でないか、離婚して一人親家庭の経済的援助を求めるより大切でないかと、このセミナーとの目的に反する考えを、少し持った。翌日は第2分科会(新しい働き方を健康)に参加した。糖尿病患者でインスリン注

射、内服などで医療費の負担で薬物療法を中断して、悪化している事例などの話を聞き、さらに生活習慣病が増えることで経済的に診療中断する人が増えるのは間違いない、どうすればいいのか、と、思いながら会場を後にしました。

健和会大手町病院 放射線部 永原章男

初めての参加です。記念講演の齊藤氏のお話は勉強になりました。冒頭の労働条件の中で日本人と海外の労働時間と余暇時間の違いはどこからくるのであろうか？純粋に企業が利益を上げるためなのか、日本人は仕事ができないのか、労働が集中する都市環境・その生活環境のせいなのか…。パネルディスカッションではシングルマザーの田中さん、介護問題の高峰さん、過労死問題寺西さんのお話が心に残りました。実際に介護の問題などは自分に直結する可能性もあり、他人ごとではありません。もう少し世の中の支援が必要であるとは感じますが、その財源など建設的な発案が必要であると思います。

二日目の学習講演・テーマ別分科会は「災害関連」、当院 MSW 小山氏、リハ高橋科長、ROUAN 塾実行委員長と部屋を移動しながら分科会に参加しました。分科会間の移動にあたり予定時刻が記載されているともう少し動きやすいと思います。



パネルディスカッションでの真剣な討論

戸畑けんわ病院リハビリテーション科 都甲安紀子

今回、初めてセミナーに参加させていただきました。セミナーの内容は、1日目は「記念公演：ワーク・ライフ・バランスと労働法の役割」「パネルディスカッション：家族的責任を自分らしく果たす権利と健康」、2日目は「分科会」と、日頃職場で管理業務を行っている私としては、大変興味深い内容ばかりでした。



講演や議論を熱心に聞き入る参加者

1日目の基調講演では、講師の斎藤先生が労働時間規制の歴史やジェンダー平等の捉え方、またそこから見えてくる現代社会の矛盾・課題など、御自身の御経験も交えながらわかりやすくお話をしていただきました。シンポジウムでは、様々な経験をお持ちの方から貴重なお話を聞くことができました。シンポジストの方々のお話を聞きながら、感じたことは、「家族的責任」の具体的内容、捉え方、また、その果たし方は様々であるということです。私が所属しているリハビリテーション科には43名の職員が所属しています。その一人一人に其々の捉える「家族的責任」があり、職場管理者として支援する必要があると感じました。

2日目は、第10分科会に参加をさせていただきました。テーマとしては「労働安全衛生活動」とされており、具体的には健康診断の取り組みやがん検診率向上の取り組み、労働安全衛生委員会の取り組みから、育成制度の取り組みまで幅広い内容が報告されました。

健診に関する報告を聞いて、改めて働く人々の健康を守る手段として「職員健診」は大変重要であると感じました。また、検診の結果を受

けて、必要な職員へは受診を促すことも必要であると感じました。健診後の受診については、職員個人の判断に委ねられています。しかし、職場管理者からの声かけなどにより、職員の意識へ働きかけることも可能と感じ、職員一人一人が自身の健康管理に努めることができるよう促していきたいと感じました。

北九州市職員労働組合 山中雅美

記念講演を拝聴し、まず思ったことは、「ワーク・ライフ・バランスを守るための労働法が国民の首を絞めている」ということです。勤労・納税・教育が「三大義務」と呼ばれていることで、憲法の基本三大原則、人権・民主主義・平和と並ぶくらい重大な事項であるかのような誤解を生じており、生きていく上で一番大切な、ゆとり・仲間・自己決定というワードが全くの飾りとなってしまっています。

「寝顔じゃなくて、笑顔に会おう」。十数年前、子どもが起きる前に出勤し、子どもが寝たあとに帰宅（勿論、家族が寝静まった後に、翌日の仕事の準備）、一ヶ月のうちにランドセル姿に会えたのは、片手で足りるくらいだという生活を送っていた自分に言われているような気がしてなりません。

転勤・異動は、公務員だから仕方がないと言われればそれまでですが、完全に、「健康で文化的な生活」とは真逆の生活です。サービス残業・持ち帰り残業は当たり前、自己犠牲が美德、のような風潮が未だ漂う日本に、風穴を開けるべく、これから精進していきたいと痛感しました。



2018年は、「ふくおか」で会いましょう

福岡県ナースウェブの会

看護職員確保を

世論に訴える取り組み



ふやせ看護師！！福岡県ナースウェブの会

事務局長 安達靖史

ふやせ看護師！！福岡県ナースウェブの会（県NWの会）は、看護職員不足や地域医療崩壊が叫ばれた2006年、個人参加型で結成された県内の看護職員の運動連絡組織です。毎年5月の「国際看護の日」のアピール行動、学習会、医療機関や県看護協会との懇談活動、県議会への請願行動などを通じ、労働環境改善、根本的な増員を求めてきました。

結成から10年が経過する中で、厚生労働省が夜勤交替制労働の改善を求める通知を出し、医療法に勤務環境改善の努力義務が規定されるなど前進面が出ています。しかし、厚労省が2016年に実施した全国の病院に対するアンケートでは、病院勤務の看護師に2交替夜勤など長時間・過密労働、診療報酬上の要件も超える過酷な夜勤回数、疲労回復に不十分な休息が、以前にも増して広がっていることが分かっています。看護師の過労自死の事例もあります。2012年12月、札幌市の総合病院に勤務していた23歳の新卒看護師の過労自死は、2交替長時間夜勤に加え、ずさんな労務管理が本人を心身ともに追い詰めた結果の悲劇でした。

過酷な看護職場の状況は、日本看護協会の調査による全国の離職率10.9%（2015年度）や、福岡県でも国の見通しに7300人（2014年国調査）も看護職員が確保できていないという、人材不足の形で問題になっています。国は、2025年に全国で200万人の看護職員が必要だとしていますが、2016年末現在では約156万人。国ですら、9年後に人材が確保できるのか心配しています。医療現場

の労働環境問題は地域住民が「安心してケアを受けられるのか」というところまで来ています。

2018年4月から国の医療・介護政策も大きく変わろうとする中で、県NWの会では、県民世論喚起のために署名活動、自治体議会への請願や陳情を続けてきました。署名活動では、福岡県議会に国に対し看護職員の勤務環境改善・増員を求める意見書発出を請願する署名を昨年5～11月に県内各地で取り組み、11047筆を12月に提出しました。さらに、今年9月には、福岡・北九州・大牟田の3市議会に請願や陳情を提出。北九州や大牟田では、口頭陳情制度を活用して現場の看護師が直接現状を訴え、複数党派から賛同や支持の意見も出されました。福岡市議会では議員提案（立案は共産党、提案は6会派）の意見書を、自民党市議団を含めた賛成で可決しました（但し、請願は可決せず）。県内初の意見書可決は、メディアで報じられる医療・介護労働者の厳しい実態が市民世論に反映した結果といえます。一方、北九州市議会の保健病院委員会では議員の質疑を通じて、当局が市内の看護職員の離職率等について、何も答えられない一幕もありました。

国は、社会保障費の自然増を抑制するため、公的医療費の削減もすすめている。そうなれば、看護現場では人を増やすどころか、診療報酬の引き下げで人員抑制を迫られ、医師を増やさないための業務移譲でより過密労働を強いられるなどし、患者さんの側で看護をする時間はより少なくなります。また、離職を誘発し人材確保はより困難になります。まともな医療・看護のためには、夜勤交替制労働に関し労働時間、夜勤回数、勤務間隔など、欧米では当たり前の法的規制の実現と、それを保障する費用を国の責任で確保することが急務です。

県NWの会では、今後も看護職場の労働環境を改善させ、安心できる看護を提供できる制度の整備を求めて、取り組みをいっそう強めていく決意です。